

第9期第1回 第9期第1回苫小牧市地域包括支援センター運営協議会  
(令和3年度認知症初期集中支援チーム検討委員会) 議事録

開催日(意見集約日): 令和3年6月16日(水)

議事録(苫小牧市地域包括支援センター運営協議会意見等提出票返送数 10)

1 報告事項

- (1) 令和2年度地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画について:  
了承10
- (2) 令和2年度地域包括支援センター収支決算報告及び令和3年度予算計画について:  
了承10
- (3) 認知症初期集中支援チーム活動報告及び計画について:  
了承10
- (4) 認知症地域支援推進員活動報告及び計画について:  
了承10

2 報告事項に対する質問・意見等

(伊藤(康)委員)

西地域包括支援センターが、令和3年度予算で総収支がマイナスとなっていますが、当初予算で赤字ということは、継続的な面で大きな課題であると思います。委託費会計で多くの包括支援センターがマイナスとなっていることも含め、委託費が適切なのか、又は経費算出が適切なのか検証した方が良いと思います。

(事務局)

委託費については、令和3年度から運営費(事務員増員分)を増額したところですが、包括支援センターの運営や各事業が安定して実施されるように、今後も当協議会や委託先の各法人と協議しながら委託費等のあり方を検討してまいりたいと考えております。

(及川委員)

包括支援センターの認知度・存在が高まるにつれ、業務の多忙は課題と考える。マンパワー、一人ひとりのスキルが求められるが、数値で事業を評価しにくい面がある。収支としては予算の時点からマイナスも見られる。世間も厳しい状況であるが、事業の安定と人材の確保に向けて各法人に御配慮願いたい。

(事務局)

高齢者人口の増加等に伴う業務負担の増加が見込まれますが、専門職の人材確保や人材育成が困難であることから、事務負担軽減のため、事務員増員分の委託費を令和3年度に増額いたしました。包括支援センターの運営や各事業が安定して実施されるように、今後も当協議会や委託先の各法人と協議しながら、人員体制や委託費等のあり方を検討してまいりたいと考えております。

(森田委員)

各地域にて癌などの看取りやターミナルケアに関する内容が散見される中で、苫小牧市医療介護連携手帳を活用しながらサポートできると良い。そのため、市と包括支援センター、医療機関にて、利用の啓発・普及をどのように考えているか。

(事務局)

連携手帳のあり方については、試行運用期間の終了に伴い、昨年度に利用者等のアンケート調査を実施し、現在、在宅医療を受けている方を対象とした情報共有の状況について調査を実施しているところです。調査の結果、情報共有における課題が抽出された場合、連携手帳の活用可能性を含め、支援策を検討してまいりたいと考えております。

### 3 その他の意見等

(及川委員)

社会的には、新型コロナウイルス感染症で大混乱しています。高齢者のワクチン接種もなかなか予約が取りにくい状況です。介護事業所の中でも従業員の陽性者が出る等、事業継続や安定した支援体制の確保に不安を感じます。介護関係者の予防接種について、御配慮、御検討いただけると幸いです。

(事務局)

本市では、65歳以上の高齢者に実施している優先接種の範囲を拡大し、一定の要件を満たす65歳未満の高齢者施設等の従事者や居宅サービス事業所等の従事者を優先接種の対象としたところです。希望された方には7月上旬に接種券を送付いたします。

## 議 事

### 1 地域包括支援センターの運営について

- ①令和2年度地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画
  - ・令和2年度 事業運営状況総括表 . . . . . P 1
  - ・令和2年度地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画
    - 西地域包括支援センター . . . . . P 2～P 6
    - しらかば地域包括支援センター . . . . . P 7～P 10
    - 山手地域包括支援センター . . . . . P 11～P 14
    - 南地域包括支援センター . . . . . P 15～P 19
    - 中央地域包括支援センター . . . . . P 20～P 24
    - 明野地域包括支援センター . . . . . P 25～P 29
    - 東地域包括支援センター . . . . . P 30～P 33
  
- ②認知症初期集中支援チーム活動報告及び計画について
  - ・令和2年度認知症初期集中支援チーム活動報告 . . P 34～P 35
  
- ③認知症地域支援推進員活動報告及び計画について
  - ・令和2年度西部地区認知症地域支援推進員活動報告書及び計画書  
. . . . . P 36～P 37
  - ・令和2年度東部地区認知症地域支援推進員活動報告書及び計画書  
. . . . . P 38～P 39

令和2年度 苫小牧市地域包括支援センター事業運営状況 総括表

		西包括			しらかば包括			山手包括			南包括			中央包括			明野包括			東包括			令和2年度 総計	令和元年度 総計	前年比
委託法人		社会福祉法人 緑陽会			社会福祉法人 苫小牧慈光会			社会福祉法人 山手の里			社会福祉法人 ふれんど			医療法人 王子総合病院			社会医療法人 平成醫塾			社会福祉法人 緑星の里					
開設年月日		平成18年4月1日			平成21年4月1日			平成21年4月1日			平成21年3月19日			平成18年4月1日			平成21年4月1日			平成18年4月1日					
		令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比	令和2年度	令和元年度	前年度比			
日常生活圏人口(各年度10月1日現在)		24,805	24,905	△ 100	20,370	20,576	△ 206	21,890	22,053	△ 163	17,359	17,718	△ 359	20,575	20,813	△ 238	28,090	28,325	△ 235	37,258	36,868	390	170,347	171,258	△ 911
高齢者人口		8,747	8,653	94	7,511	7,331	180	8,030	7,953	77	6,200	6,195	5	6,014	6,052	△ 38	7,882	7,615	267	5,554	5,430	124	49,938	49,229	709
高齢化率		35.3%	34.7%	0.5%	36.9%	35.6%	1.2%	36.7%	36.1%	0.6%	35.7%	35.0%	0.8%	29.2%	29.1%	0.2%	28.1%	26.9%	1.2%	14.9%	14.7%	0.2%	29.3%	28.7%	0.6%
職員体制	職員総数(人)	5	4	1	6	5	1	6	6	0	7	6	1	5	7	△ 2	6	8	△ 2	5	5	0	40	41	△ 1
	社会福祉士	1	2	△ 1	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	2	△ 1	2	2 (非常勤1)	0	2	2	0	11	13	△ 2
	主任介護支援専門員	2	1	1	1	1	0	1 (みなし)	2	△1	2	1	1	1	1	0	1	2	△ 1	1	1	0	9	9	0
	保健師または看護師	2	1	1	2	1	1	1	1	0	1	1	0	2	2	0	1	2	0	1	1	0	10	9	1
	その他	0	0	0	1	1	0	2	1	1	3	3	0	1	2	△ 1	2	2	0	1	1	0	10	10	0
	認知症地域支援推進員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0
総合相談支援・権利擁護	総合相談(件)	2,233	2,235	△ 2	1,468	1,611	△ 143	3,532	2,912	620	3,955	3,548	407	3,153	2,775	378	2,586	3,386	△ 800	1,760	1,200	560	18,687	17,667	1,020
	権利擁護相談(件)	151	153	△ 2	21	48	△ 27	192	362	△ 170	114	154	△ 40	306	332	△ 26	303	125	178	165	34	131	1,252	1,208	44
包括的・継続的ケアマネジメント支援	対応相談(件)	88	102	△ 14	21	165	△ 144	12	52	△ 40	82	109	△ 27	117	106	11	43	39	4	25	7	18	388	580	△ 192
	地域ケア会議(回)	5	1	4	1	5	△ 4	4	3	1	11	6	5	12	7	5	5	1	4	13	7	6	51	30	21
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	一般介護予防対象者把握事業	23	22	1	21	9	12	27	25	2	35	25	10	30	33	△ 3	19	27	△ 8	18	8	10	173	149	24
	総合相談・予防給付	1,639	1,176	463	1,833	1,834	△ 1	2,217	1,378	839	2,111	2,041	70	2,407	2,789	△ 382	2,376	2,376	0	1,896	1,524	372	14,479	13,118	1,361
認知症施策の推進	サポーター養成講座数	0	4	△ 4	2	1	1	1	1	0	8	5	3	2	3	△ 1	5	6	△ 1	7	7	0	25	27	△ 2
一般介護予防教室	一般介護予防教室数	3	3	0	3	3	0	4	4	0	4	4	0	2	2	0	2	2	0	3	3	0	21	21	0
	一般介護予防教室実施回数	86	121	△ 35	84	126	△ 42	147	166	△ 19	76	168	△ 92	49	86	△ 37	33	46	△ 13	52	87	△ 35	527	800	△ 273
	参加延べ人数	1,861	3,084	△ 1,223	803	2,644	△ 1,841	1,807	3,435	△ 1,628	787	3,103	△ 2,316	1,254	1,928	△ 674	594	936	△ 342	938	1,795	△ 857	8,044	16,925	△ 8,881

# 令和2年度西地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 西地域包括支援センター運営業務 総括

- ＊「公益性」、「地域性」、「協働性」の視点を基本とし、高齢者が住み慣れた地域で尊厳や意思が尊重され安心して暮らしが続けられるよう事業運営を実施した。
- ・公益性の視点～各関係機関と連携を図り公正・中立の高い公益機関であることを認識し事業運営を実施した。しかし、待ちの姿勢が見られていることから、脱却に向けて行動を始めている。
- ・地域性の視点～地区民生委員を始めとした地域関係者や関係機関との連携を行い、地域の実情を把握し地域特色に合わせた柔軟な事業運営を実施した。コロナ禍の中、個別対応を優先したため、地域の抱える問題や地域作りに関する取り組みについては、積極性に欠けた面があった。今後は地域ケア会議や社協等との連携を軸に地域づくりを行う。
- ・協働性の視点～社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種が相互の専門性の理解の元、情報共有を行い多職種と連携を図りチームとして支援を行っている。個別課題の他に全体ミーティングを行い、協議の場を増やしている。

## 2 業務推進への運営体制

- ・3職種5名に増員し専門性を活かし、センター内でのミーティング等を活用して支援ケースの検討や相談、業務内容等を話し合い、運営を行ってきた。更に、市からの統計資料や今までの地域との関係等から地域診断を実施し、自己評価も含め各専門職の課題や来年度の方向性を共通認識している。
- ・地域の高齢者等の個人情報管理の上で、守秘義務を負うものとしての自覚を持ち、法律や条令等を遵守し、適切な手続きに沿った業務を実施した。今後もPCのセキュリティー対策、USBメモリー等の管理徹底(施錠管理)を継続し個人情報漏洩を確実に防止していく。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・コロナ禍により介護相談会や講演会等は実施することができなかった。
- ・町内会と協働しサロンでの介護講話や運動指導は継続することができた。
- ・地区民協へのあいさつと説明、グループホーム運営推進会議に開催時参加してきた。
- ・地域ケア会議から出された地域課題から、町内会・社会福祉協議会と協議体を作り活動を始めている。
- ・市のゼロごみ推進課と連携し、ゴミ出しに不安のある方の支援システムをモデル的に実施している。

(課題)

- ・地域診断から、高齢者夫婦世帯(隠れ単身者、介護や療養世帯)へのアプローチ。

- ・老人クラブが解散した地域があり、今後の地域再構築。
- ・市営住宅の見守り体制作りの必要性。

(令和3年度：事業計画)

- ・朝や随時カンファレンスを実施し、高齢者等や地域実情の情報を共有するとともに、研修会参加等で資質向上を行い、3職種の専門性や役割を踏まえたチームアプローチの元、柔軟で迅速な支援を行う。
- ・コロナ禍の中でもできる町内会やサロンでの介護予防啓発や認知症サポーター養成講座の開催、グループホームや地域密着型デイサービスの運営推進会議への参加を通じてネットワーク作りの強化に努める。
- ・町内会等の活動を更に把握するとともに、見守り活動等を強化するために社会福祉協議会と共に協働し地域づくりを行う。
- ・支援が必要な高齢者を早期に発見できるシステムを構築する。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・職員の増員により、利用者・家族との関係構築やサービス調整及び多様な関係機関との連携を図り、迅速かつ柔軟できめ細やかな対応を念頭に必要な支援を行った。
- ・認知症関連、がん患者の退院支援、多問題家族等の相談が増加傾向だったが、昨年度の積み残しも含め、解決に導くことができた。
- ・受診対応や支援内容の検討、サービス調整などに時間を費やす状況及び様々な事情から受診困難となり受診同行が必要なケースが多い状況が続いている。
- ・困難事例を含め権利擁護が必要な個別ケースの対応に関しては、虐待防止マニュアル実践版の活用・行政への相談・成年後見制度の活用等を含め、チームでの協議を通じて目標設定や具体的支援方法などの共通認識を持ち対応を継続的に実施した。
- ・権利擁護ケースが潜在している認識のもと研修会の参加により専門知識を深め、成年後見センターを始めとした関係機関と連携を図り支援を継続的に行った。

(課題)

- ・他職種や他機関の専門性の理解とより積極的な協働。
- ・癌に対する普及啓発（療養方法、介護方法、看取り）。
- ・職員の更なる研鑽。

(令和3年度：事業計画)

- ・相談業務を行うにあたり、医療・介護・保健・福祉・権利擁護等の関連する様々な制度や施策の活用と、地域事情を踏まえ迅速で的確な支援が行えるよう努める。
- ・支援の中で地域の生活課題を把握し、改善・解決に向けて行動する。
- ・がんを中心に三大疾病の予防や支援事例等の地域講演会を開催する。
- ・ワンストップサービスの拠点施設として、きめ細かい相談対応と迅速な対応とつなぎ、フォローを行う。

- ・高齢者虐待や成年後見制度の普及・啓発に努め、虐待に関する研修を通じて窓口機能の充実と資質の向上を継続する。又、高齢者虐待実践マニュアルを活用し、民生委員、町内会及び介護サービス事業者とも連携を図り早期発見、早期対応に努め発生時には迅速な対応を行う。
- ・成年後見支援センターと連携し成年後見等権利擁護が急務な対象者に対して迅速な対応を行う。
- ・地域高齢者の消費者被害、特殊詐欺・振り込め詐欺の防止を行うために、状況に応じて消費者センターや警察と連携を図る。また、介護予防教室などを通じて情報発信を行う。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジネント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・コロナ禍において、主任ケアマネジャーを中心に自己研鑽の場が少なく、ケアマネジャーに信頼される基礎学習の機会を作ることができなかった。
- ・ケアマネジャーとケース対応を実施。対応困難事例や家族問題等の相談が増えていた。
- ・ケアマネジャーの活動支援として、しらかば地域包括支援センターと協働し、勉強会・事例検討会を開催することができなかった。

(課題)

- ・コロナ禍においても、自己研鑽の機会を作り、ケアの質を高めていく。
- ・地域の社会資源の把握と、ケアマネジャー等への発信。

(令和3年度：事業計画)

- ・コロナ禍でもできる地域の勉強会を検討し、圏域の主任介護支援専門員と協働し勉強会の内容充実を図りケアマネジャーの資質向上に努める。事例検討会についても側面的な支援を継続していく。
- ・ケアマネジャー連絡会等関係団体と連携し、ケアマネジャー支援体制を構築していく。
- ・地域の社会資源情報を収集し、ケアマネジャーに発信することで利用者に対する支援の幅を広げる。
- ・ケアマネジャーの個別支援充実のために、包括職員のスキルアップを図る。

### (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・職員の増員により、介護予防ケアマネジメントについて、細やかな対応を行うことができた。
- ・介護予防・総合事業のサービス利用に留まらず地域資源や民間事業者を紹介し自主的な活動が可能になるよう支援を継続している。

(課題)

- ・ケアマネジメントや予防教室等を通じて、更なる地域診断と課題の抽出。
- ・コロナ禍においても地域活動を実施できる支援。

(令和3年度：事業計画)

- ・相談業務や高齢者業務を通じて、地域実情・対象者の把握に努め、介護予防事業参加促進や底上げを図る。
- ・介護予防支援及び日常生活総合事業対象者に対して、自立した生活が継続できるよう社会資源の活用を含めケアマネジメントを行う。

(5) 認知症施策の推進

(令和2年度：実施報告)

- ・認知症関連の相談・対応は増加しており、状況に応じて推進員に地域ケア会議等でアドバイスを求めているが、地域づくりまでには至っていない。
- ・中学校でのサポーター養成講座に参加した。
- ・認知症初期集中支援チーム対応件数は少なかったが、ノウハウを学び、実施した。

(課題)

- ・認知症に対する早期対応力の向上。
- ・様々な機関と協力し、認知症に対する普及啓発、地域づくり。

(令和3年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チームを設置し、医療、介護等の連携により迅速に早期診断・早期対応を行い、認知症になっても長く住み慣れた地域で暮らしを営めるよう支援を行う。
- ・認知症地域支援推進員、ほっとカフェと連携を図り、介護相談会の開催等を通じて、普及啓発と地域における認知症高齢者の支援体制構築強化を行う。
- ・コロナ禍においてサポーター養成講座、検索模擬訓練を開催し啓発活動の充実を行う。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和2年度：実施報告)

- ・可能な限り入院時の情報提供や退院支援を迅速に行うために、入院先等の訪問を行い、情報を把握し、必要な支援を行った。又、受診支援において対象者へ確認の元、情報提供等を行っている。
- ・癌患者の対応が増えており、医療機関・事業所・ケアマネジャー等と連携し、自宅での看取りを視野に入れたアプローチに心がけた。

(課題)

- ・医療機関・医療介護連携センター等との更なる連携。
- ・がんを中心に三大疾病の予防や支援事例等の普及啓発活動。

(令和3年度：事業計画)

- ・各医療機関と連携し、カンファレンスへ積極的に参加し情報共有を行い、関係強化を図り入退院時の支援や対応を迅速に行う。



- ・対象者の意向に沿い居宅介護支援事業所や施設、医療機関や医療介護連携センターと連携を図り迅速な退院支援が可能になるよう努める。
- ・在宅看取りの選択肢を増やせるよう支援していく。

## (7) 生活支援体制整備

(令和2年度：実施報告)

- ・地域ケア会議を数多く実施することにより、いろいろな助言や情報を収集することができた。
- ・総合相談を通じて社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源開発や地域課題の掘り起こし、解決に努めた。

(課題)

- ・地域課題の整理や解決策など踏み込んだ連携は不足しているため、積極的に関わりを持つことの必要性を感じている。

(令和3年度：事業計画)

- ・今後も総合相談、地域ケア会議を通じて社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源開発や地域課題の掘り起こし・解決に努める。
- ・民生委員や町内会と連携し地域の社会資源や地域情報の集約を行い地域づくりに寄与する。

## (8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・介護予防教室から発展したサロン活動の自主運営に対し支援を行っている。
- ・地域診断を行い、介護予防の視点を中心に活動を展開して行く時期であることを確認することができた。

(課題)

- ・ケアマネジメントや予防教室等を通じて、更なる地域診断と課題の抽出。
- ・介護予防教室の待機者の解消。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域介護予防教室における、介護予防意識向上や参加者主体の運営が実現できるようプログラム等の見直し・充実を図る。
- ・コロナ禍による介護予防教室の影響等についてアンケート調査等を行い可視化し、今後の運営の指針としていく。
- ・自主サークル（毎週金曜日）に対してもアドバイス・相談等の支援を継続する。
- ・介護予防教室の待機者を解消し、利用者の受け皿を増やすため、シルバーリハビリ体操指導士等による教室の立ち上げ・運営を支援し、ボランティアの養成を行う。
- ・コロナ禍により活動していない町内会サロン等の再開を支援するとともに、関わりを強化していく。

# 令和2年度しらかば地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 しらかば地域包括支援センター運営業務 総括

- ・令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、介護予防教室の中止、各団体の会合や研修会の中止など、地域とのネットワーク構築が思い通りに進まなかった。
- ・管理者の変更、職員の病欠があり非常に落ち着かない中で業務を遂行しており、職員の負担が強くなっているため、業務の偏りがないように配慮を行い、安定した人員体制で取り組む。
- ・各団体の会合が開催された際には、感染予防に留意し積極的に職員を派遣し、ネットワークの構築を図っていく。
- ・地域ケア会議、認知症初期集中支援チームを計画的に実施できるよう、包括内での積極的な協議を行い、チームアプローチを原則とし進めていく。

## 2 業務推進への運営体制

- ・職員体制は介護支援専門員（予防プランナー）1名を含めた三職種5人体制で包括業務を開始したが、人事異動による管理者の変更、職員の病欠、業務過多になる事があった。その後、業務の集中や偏りがなく、全体の業務管理の調整を行った。
- ・職員の姿勢として、公正中立な立場であることを理解し、各業務の内容や進め方について共通理解を深め業務を遂行していく。
- ・高齢者の尊厳の保持を意識し、敬意をもって支援にあたる。
- ・事業計画作成は、地域特性やその実情に基づく重点課題について、職員間で協議し作成する。
- ・事業評価と報告に関して、苫小牧市の自己評価報告書に基づき、職員個々で自己評価を行い、職員間で協議を実施し、成果や課題の共有を図る。
- ・業務遂行にあたり、苫小牧市関係課との相談や報告、同行訪問、ケース会議や地域ケア会議等、各関係機関と密接に連携して相談支援を行う。
- ・苫小牧市個人情報保護条例を遵守し、職員個々が守秘義務の自覚を持ち、PCシステムのセキュリティ体制を遵守し、適切な個人情報管理体制で業務を実施した。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・コロナ禍で開催回数は少なかったが、グループホーム、小規模多機能、地域密着型デイ、地域密着型特養の運営推進会議に参加した。
- ・介護予防教室が行われていない地域のサロン活動に運動指導員や看護師を派遣した。
- ・地域の民生委員からの相談を受け同行訪問を行う等対応した。

(課題)

- ・コロナ禍で地域各団体の会議等が行われなかったため、包括の周知を行えなかった。
- ・地域ケア会議の開催ができず、地域の課題やニーズの抽出ができなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域におけるネットワーク構築に向けて、あらゆる場面で包括のPRチラシを配布し、町内会や地区民協、サービス事業所との相互理解の促進を図る。
- ・地域ケア個別会議の開催を通じ、個別事例の課題可決を図り地域のニーズ抽出を行う。また、地域ケア圏域会議での検討を通じ、地域ネットワーク構築に向け協働体制の確立を目指す。
- ・担当圏域地区民協の定例会、町内会の会合、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に職員を積極的に派遣し、地域関係者との連携強化に努め、既存の社会資源や不足した地域ニーズの把握に努める。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・介護に関する相談が多く、介護保険の申請代行や利用調整を行っている。
- ・認知症の相談が多く、専門医への相談・受診同行を行うことが多かった。
- ・虐待疑いのケースは、市介護福祉課と協働して対応した。
- ・成年後見センターへの相談も多く、調整や支援を行った。

(課題)

- ・相談件数が少なく、周知不足が考えられる。

(令和3年度：事業計画)

- ・ワンストップサービスの相談機関として、緊急対応の可否、適切な支援につなげるための状況把握やアセスメントを行い、迅速な支援調整とフォロー、幅広い機関との連携による対応を実施していく。
- ・多様化・複雑化した問題を抱える高齢者及びその家族からの相談内容に対応するため、各職種が支援スキルの向上に努めるとともに三職種の専門性を活かしながら関係機関との連携を強め、相談機能の強化・充実を図る。

(3) 包括的・継続的ケアマネジネント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・ケアマネジャーから処遇困難事例や認知症の相談が多く、個別相談や対応を行った。
- ・地域ケア会議を開催し、見守り体制の構築や情報共有を行った。

(課題)

- ・コロナ禍で西包括と協働して行っているケアマネジャー支援の勉強会を開催できなかった。
- ・地域ケア会議を定期的に実施できず、地域とのネットワーク構築ができなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・担当圏域内のケアマネジャーを対象としたケアマネ支援勉強会（西地域包括支援センターと合同）を定期開催し、その中でケアマネジャーによる企画調整の機会を設け、ケアマネジャー

一の資質向上を図る。

- ・ケアマネジャーに対する個別相談体制を整備し、日常業務の円滑化や支援困難事例等へ支援を行う。
- ・個別支援の積み重ねを行い、地域課題の整理及び介護サービス事業所や住民等を含めた地域ケア会議を開催し、課題の共有及びその解決に向けた取り組みについて協議する。

#### (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・プランナー含め5名体制でアセスメント・プラン作成・モニタリング・評価及び再アセスメントを行い、要支援状態の維持・改善に努めた。
- ・介護保険非該当者に、地域介護予防教室の紹介を行っている。

(課題)

- ・予防給付や総合事業の増加により、職員の負担が大きくなっている。

(令和3年度：事業計画)

- ・適切なアセスメントに基づいた介護予防プランの作成を行い、要支援状態の改善や重度化予防に努める。

#### (5) 認知症施策の推進

(令和2年度：実施報告)

- ・認知症の相談は増加しており、グループホームや施設の入所相談や受診同行を行った。
- ・認知症初期集中支援チームは、チーム員会議を通じて、専門職から助言を得て支援を行った。
- ・認知症サポーター養成講座は、推進員と協力し講師を小中学校各1か所派遣した。

(課題)

- ・認知症初期集中支援チームで対応するか検討に時間を要したケースがあった。また、終結まで同様に時間を要したケースがあり、スピーディーに支援できなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・認知症あるいは認知症が疑われる高齢者に対して、認知症初期集中支援チームとして、早期発見、早期対応に努め、アセスメント、受診対応、家族支援等を包括的、集中的に行い自立生活につながるように努める。
- ・認知症サポーター養成講座の開催や小学生を対象とした認知症キッズサポーター講座への講師派遣、搜索模擬訓練等の活動を通じ、認知症に理解ある地域づくりを推進する。

#### (6) 在宅医療・介護連携推進

(令和2年度：実施報告)

- ・介護予防支援・退院支援において、在宅医療・介護連携推進の視点を持ち、調整や協議を行

った。

- ・医療機関の医療ソーシャルワーカーと連携を図り、支援に必要な情報共有を行った。

(課題)

- ・コロナ禍の影響もあり、直接の面会や会議等が出来ず、調整が難しい事があった。

(令和3年度：事業計画)

- ・医療機関との連携を密にし、入院前の生活課題の情報提供及び入院中の状態把握に努め、入院中の担当者会議開催等、円滑な退院後の生活に向けて支援を行う。
- ・医療・介護連携に係る研修会に積極的に参加し、医療機関の機能と医療介護連携についての理解を深める。

(7) 生活支援体制整備

(令和2年度：実施報告)

- ・個別ケースに対し、生活支援コーディネーターと連携し訪問を行った。

(課題)

- ・地域支援に繋がるようなケア会議の開催ができなかったため、地域の課題や資源把握ができていない。

(令和3年度：事業計画)

- ・個別支援や地域支援を通じて、地域における課題や資源把握に努め、地域ケア会議の定期的な開催や、生活支援コーディネーターとの連携による地域づくりに努める。

(8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・一般介護予防教室は昨年同様、日新町・川沿町・しらかば町の3会場で運営した。
- ・3月から6月までと12月末から2月末までコロナウイルス感染拡大予防のため、教室開催は中止となった。
- ・町内会のふれあいサロンに派遣し予防活動の普及・講話を行った。

(課題)

- ・コロナ禍の影響で、密にならないように人数を半分に分けて行った。開催場所の関係上、人数を増やすことが難しく、新規の受け入れができないことがある。
- ・休み期間に体力の低下が見られた方がいた。

(令和3年度：事業計画)

- ・介護予防把握業務から地域の高齢者の実態を把握し、生活機能の低下を予防する支援を行う。
- ・地域の高齢者が自主的に参加できる一般介護予防教室を定期的開催し、介護予防の理解・啓発活動を行い、地域の高齢者の機能維持・向上を図っていく。

# 令和2年度山手地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 山手地域包括支援センター運営業務 総括

- ・前年度と比較し600件程増えた総合相談に対応。内容としては認知症や精神疾患・セルフネグレクト、病院からのターミナルケアへの対応が増加傾向にある。
- ・3職種を含め役割分担して対応しているが、個々のスキルアップが必要である。また、コロナ禍で地域づくりに課題が残った。
- ・研修会への参加や包括内部でのケース検討会やミーティングの開催、Web会議を利用し個々のスキルアップを図る。

## 2 業務推進への運営体制

- ・令和2年度当初は管理者兼介護支援専門員1名、社会福祉士1名、看護師1名、プランナー2名の体制で開始したが6月に社会福祉士1名増員となり6名体制で業務を行った。
- ・相談件数は多く迅速な対応が求められるターミナルケアへの対応やセルフネグレクト、認知症、8050問題等、職員への負担は大きい。引き続き離職者が出ないように、業務量や内容など職員全員で3職種の特性を生かしたチームとして支援を実施する。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・個別相談を通して、町内会や民生委員からの相談に迅速に対応した。
- ・毎朝のミーティングやケース検討、法人を交えた月1回のミーティング、必要時業務の打ち合わせを行い、共通理解を図った。
- ・郵便局・金融機関や警察からの相談に対応した。
- ・地域ケア会議を4件開催し、民生委員や生活支援コーディネーター、医療機関との連携を図った。連携内容としては、セルフネグレクトや独居の認知症高齢者の地域支援の構築、被害妄想のある方へ地域支援の検討、身寄りのない認知症高齢者の支援である。

(課題)

- ・個別・圏域を含む地域ケア会議を規模や人数を調整し計画的に実施すること。
- ・コロナ禍での町内会や民児協等地域への参加。
- ・地域資源の実態把握や資源開発。

(令和3年度：事業計画)

- ・町内会や民児協への積極的な参加を行う。
- ・地域ケア個別会議から地域課題を把握し、地域ケア圏域会議を開催する。
- ・地域資源の実態把握や開発を行う。

## (2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・介護保険新規利用希望者が多く件数が増加している。
- ・精神疾患や認知症等があり近隣トラブルやサービスの拒否をしている方の家族からの相談や支援が増加している。
- ・セルフネグレクトによる医療や環境整備等、各関係機関と連携し支援体制づくりを行った。
- ・身寄りがいなくキーパーソン不在のケースが増えており医療機関や行政等、他機関と連携が必要なケースが増加している。

(課題)

- ・精神疾患や権利擁護の対応等3職種の専門性を生かした支援体制づくり。
- ・更なる職員個々のスキルアップ。

(令和3年度：事業計画)

- ・困難ケースに対する3職種を含めたチームとしての支援を引き続き行う。
- ・8050問題、認知症や精神疾患、セルフネグレクト等の支援について個々のスキルアップを図るとともに、医療機関や行政、警察や金融機関等と連携の強化を図る。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジネント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・ケアマネジャーから相談があった困難ケースのカンファレンスの参加や同行訪問を実施した。
- ・地域ケア会議を行い、関係者との情報共有と役割分担、ケアマネジャー支援を行った。

(課題)

- ・圏域のケアマネジャーとの勉強会がコロナ禍で実施できなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・圏域ケアマネジャーの勉強会を再開する。
- ・支援困難ケースのケアマネジャーへ後方支援を継続する。

## (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・総合相談・予防給付件数は年間2217件で昨年より増加している。
- ・居宅介護支援事業所への委託件数は居宅介護支援事業所の体制変更により約20件に減少した。
- ・病院からの依頼で悪性腫瘍の末期利用者の依頼は特に迅速な対応と医療知識を必要とされるため、迅速かつ丁寧に対応を行っている。

(課題)

- ・予防ケアマネジメントの増加により 2 名のプランナーの仕事量が増している。

(令和 3 年度：事業計画)

- ・予防給付・総合事業件数は自立支援を念頭に入れて支援するとともに、介護保険外のサービスを取り入れ各関係者と連携を図りつつ支援を継続していく。

(5) 認知症施策の推進

(令和 2 年度：実施報告)

- ・認知症初期集中支援チーム員支援を 5 件実施した。
- ・認知症キッズサポーター養成講座に 1 会場参加した。

(課題)

- ・コロナ禍が影響し、認知症地域支援推進員との連携や認知症サポーター養成講座等、地域への参加が少ない。

(令和 3 年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チーム員会議を迅速かつ計画的に開催する。
- ・認知症地域支援推進員と共同し地域への認知症への正しい理解や勉強会、搜索模擬訓練を開催する。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和 2 年度：実施報告)

- ・医療機関へのカンファレンスの参加や問診票の提出、入退院支援を行った。
- ・医療介護連携センターへ地域ケア会議の参加依頼を実施した。

(課題)

- ・医療機関からの退院支援等、急な相談が多く対応に苦慮することがあった。

(令和 3 年度：事業計画)

- ・医療機関や介護関係機関等と連携を継続する。
- ・医療介護連携センターの地域ケア会議の参加依頼を継続する。

(7) 生活支援体制整備

(令和 2 年度：実施報告)

- ・個別ケースでは生活支援室や総合福祉課、障がい福祉課と連携を図りカンファレンスや地域ケア会議への参加を依頼し役割分担を実施した。
- ・地域ケア会議の際には必ず生活支援コーディネーターの参加を依頼し共有を図った。



(課題)

- ・地域課題の把握や積極的な資源開発。
- ・生活支援コーディネーターとの連携。

(令和3年度：事業計画)

- ・行政・社会福祉協議会・生活支援コーディネーター等と引き続き連携を図る。
- ・地域ケア会議等を通じ地域課題や資源把握に努める。

(8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・一般介護予防教室は例年通り4会場で実施した。4月から6月までコロナウイルス感染症拡大防止措置のため休止したが、その後再開。人数の多い会場は2グループに分け隔週で実施した。コロナ禍の休止期間は、筋力や体力の低下を訴える方が多かった。
- ・一般介護予防教室を長期欠席者へ体調確認等の連絡を行った。

(課題)

- ・地域住民への積極的な出前講座の開催等介護予防普及啓発の不足

(令和3年度：事業計画)

- ・介護予防教室4会場の開催を継続する。
- ・一般介護予防教室の定期的な打ち合わせや振り返りの継続、欠席者へのフォローを行う。
- ・地域住民への積極的な介護予防普及啓発を実施する。

# 令和2年度南地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 南地域包括支援センター運営業務総括

- ・感染症予防対策の徹底を実施し業務を行った。職員の入れ替えはあったが例年に比べ、地域ケア会議設置業務は早い時期から取り組む事ができた。上半期の時点で10件の実施だったが道内での警戒ステージの引き上げに伴い積極的な実施を見合わせた為、全11件となった。他包括からの見学依頼も複数あり共有の機会となった。
- ・認知症初期集中支援チーム配置業務については全6件、概ねが年度内に初回、終結と取り組む事ができた。
- ・地域ケア会議、初期集中支援件数としては事業開始時より一番の進捗状況となった。日々の打ち合わせや事前の打合せ、フォロー体制の構築を行う事で経験値の少ない職員も様々な役割を担う事ができ、経験を積む事で次年度以降の実施に繋がると考える。
- ・本人の性格等様々な問題があり家族、周囲との関係性が悪く、頼る事が難しい方、精神障がいがあって病識が乏しい、妄想など症状が出ている、ゴミ屋敷他様々なトラブルがあり近隣との問題が起きている方、多問題家族など、問題意識が当事者に無く改善の気持ちも乏しい為、センター職員が介入しても問題解決に至らず、関わる職員のストレスが増加し、関係機関の連携が重要になっている。
- ・年々増加する困難事例対応における職員の精神的な負担軽減が課題だが、本年度より事務職員確保により業務分担し書類、事務作業の軽減を行う。
- ・地域の課題を捉え行動に移す事など、センター職員として求められている業務により近づける為に、個別支援技術の向上と支援方法の一つとしての地域ケア会議の実施や初期集中支援の実施など、3職種がより積極的に担い経験を積む事で個々のスキルアップを継続する必要がある。職員のスキルが平均的に向上する様、分担し経験を積む意識を持ち業務に取り組んで行く。

## 2 業務推進への運営体制

- ・管理者兼認知症地域支援推進員1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー2名、看護師1名、プランナー1名、全6名体制となり前年度に比べると職員が1名減。
- ・上半期にプランナー1名の法人内への異動と補充、社会福祉士の退職に伴う補充がありスムーズに業務に就く事ができた。
- ・苫小牧市の介護福祉行政を担い「公益性」「地域性」「協働性」の視点を念頭に置き、公正で中立性の高い事業運営を継続的に行い、変化している高齢化社会の実情と担当している地域の特性や実情を踏まえて対象者支援を行った。
- ・3職種の専門性や業務内容の理解を更に深め、支援対象者に対し必要に応じ複数名でのチームアプローチを行った。対象者支援に地域ケア会議の活用を行い、地域課題を捉え、課題意識を持つ事ができた。
- ・地域課題解決を意識した支援を心掛けているが、圏域内には高齢化率が高い公営住宅が多く

医療支援、介護支援の必要な人が多く、互助関係を構築する難しさを感じている。

### 3. 具体的な業務内容

#### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・地区民生委員や地域住民との関係性は長年の活動から構築出来ており、困った事があればセンターへ相談することが根付いて来ている。
- ・民生委員が一般介護予防教室について理解しているため、参加者の促しなど継続して行っている。
- ・包括支援センターへの相談体制が構築されてきた事により、本来であれば救急要請が必要な案件において包括の動きを待ってしまうといった事が散見されており、共通認識を深める為に話し合いを持つ必要を感じた。
- ・経験の浅い民生委員との勉強会や意見交換会等の企画案はあったが延期となった。

(課題)

- ・コロナ禍もあり例年に比べると民生委員や地域での集まりへの参加ができなかった。
- ・個別支援を通じ民生委員、地域住民、自治会等の関係者との顔つなぎができたが、高齢者の生活に関する様々な相談があり既存の制度のみでは解決できない地域特有の問題が多い。

(令和3年度：事業計画)

- ・解決は困難な相談が多いが、関係者が共有し不安感を減らす事は可能と考え、圏域の地域ケア会議等を活かし、課題について話し合いの機会を持つ。その際は地域の実情、感染症対策の観点からも小単位で実施する。

#### (2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・緊急事態宣言、新型コロナウイルス警戒ステージの引き上げなどに伴い、精神障がい者支援、多問題家族、処遇困難事例等の、問題が複雑かつ困難化してからの近隣が気づき相談に繋がるケースが多い。
- ・キーパーソンの不在や、家族も問題を抱えるケースがあり調整に時間と労力を要する事が多かった。
- ・妄想や近隣トラブル等で警察、住宅課、生活支援室が関わり、その後、包括支援センターに相談が入る事が増えており、関係機関と連携し支援した。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア会議は事例に応じ、社会福祉協議会、障がい福祉課、住宅課、生活支援室などを含め関係機関が参加し、関係者間での共通認識を深める機会となっているため、今年度も継続する。

- ・相談内容は様々で多岐に渡るため、包括支援センターだけでは対処が難しい事が増えている。また、対応する職員が疲弊傾向にあるため、定期的なミーティングにより情報共有を行い、適切な機関へ相談するなど必要な連携を行う。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・処遇困難事例等、担当ケアマネジャーと同行訪問やカンファレンスを通じて共同支援を行い、居宅介護支援事業所への引継ぎ後も定期的な支援状況確認を行った。
- ・山手南ケアマネ連絡会の開催を見合わせたが、事務局を含めた少人数での集まりは行う事ができた。
- ・職員の入れ替えがあったが、地域ケア会議は役割分担し上半期までに10件実施と早いペースで行う事ができたが、コロナウイルスの流行状況と道内での警戒ステージの引き上げに伴い、安全を優先し実施を見送る事もあった。地域ケア圏域会議は、参加人数が多くなるため見送り、次年度の開催とした。

(令和3年度：事業計画)

- ・主任ケアマネジャーは2名体制となり体制強化できたので、相談体制の拡充と個別支援の必要性に応じた後方支援の継続を行い、地域のケアマネジャーの実践力向上をサポートする。
- ・地域のケアマネジャーの実践力向上にも繋がるため、時期を見て自立支援型地域ケア会議活用の周知、参加、サポート等を行う。
- ・苫小牧市主催の自立支援型地域ケア会議については予防プラン2件の事例を提出、次年度以降は地域のケアマネジャーの実践力向上にも繋がるため、居宅介護支援事業所に委託しているケースを含め調整を行う。

### (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・委託件数は減少傾向で40件程度。コロナ禍の影響もあり、前年度まで増加していた予防給付は横ばいとなっている。デイサービスやヘルパーの利用についての問い合わせは、昨年度に比べ減少している。

(課題)

- ・要支援者のヘルパー利用について、事業所側の対応が難しい場合や人材不足等、対応できない事が多く、有償ボランティアの利用など多様なサービスも検討する事が増えている。

(令和3年度：事業計画)

- ・ケアマネジャー資格保持者はeラーニング等で最新の情報や研鑽の機会があるが、他職員はケアマネジメントについて資質向上機会の確保はできておらず、個々のスキルアップは必要である。介護予防を念頭に置き、多様な社会資源の活用も検討し業務に務める。

## (5) 認知症施策の推進

### (令和2年度：実施報告)

- ・圏域内の2つの小学校への認知症キッズサポーター養成講座時には認知症地域支援推進員と包括職員が分担し役割を担い地域との連携を意識ながら取り組む事ができた。
- ・例年、圏域内の高校でサポーター養成講座等の取り組みがあったがコロナ禍で中止となった。圏域内の認知症カフェ実施時に認知症初期集中支援ケースとして繋ぎを行い、地域住民との連携を行っている。認知症見守りたいの地域活動の把握、サロン活動には顔つなぎができていたため積極的な関わりや圏域の地域ケア会議への参加を促す。

### (令和3年度：事業計画)

- ・認知症見守りたいを含め、地域住民と圏域地域ケア会議を行い、地域課題の把握に繋げる。
- ・認知症普及啓発は、包括支援センター職員が分担し、地域の学校のサポーター養成講座を実施する。
- ・認知症カフェへの繋ぎ、企画会議に参加し連携を図っていく。

## (6) 在宅医療・介護連携推進

### (令和2年度：実施報告)

- ・退院時カンファレンスの参加や個別支援ケースを通して連携を行い、顔のみえる関係づくりに努めた。
- ・個別相談では様々な事情が考えられるが、入院中に自宅での介護状況を予想し、申請等速やかに進める必要を感じるケースがあった。
- ・連携センターと個別ケースの相談、同行訪問やカンファレンスへの参加依頼と継続して連携を図る事ができた。

### (課題)

- ・連携手帳の活用については課題が残っている。

### (令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア会議等への参加は感染症対策や人数の問題もあり呼び難い状況であり引き続き個別ケース支援を通じ連携を深める。

## (7) 生活支援体制整備

### (令和2年度：実施報告)

- ・生活支援コーディネーターとは会議体で課題の共有を行う様に努めた。
- ・課題や問題を包括支援センターだけで介入しても解決できる訳では無く、相互に業務を理解し、密に連携して行く必要がある。

(課題)

- ・65歳到達前に問題が起きている事があり、65歳に到達し、抱える問題が大きくなってから包括支援センターに相談するケースがあり、その時点からの解決に向けたアプローチには限界を感じる。

(令和3年度：事業計画)

- ・他関係機関との協働も増加傾向、特に生活支援室や障がい福祉課、住宅課との連携が多くなっているが、包括支援センターの介入で全ての問題が解決可能ではない事が多く、相互が業務領域について理解し繋ぐ事が必要である。
- ・生活支援コーディネーターと共通認識を深めるために、個別地域ケア会議へ継続した参加依頼を行い今後の活動へ繋げる。

(8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・使用している会館の休館やコロナウイルス流行状況を見て一般介護予防教室の実施を見合わせる期間があった。実施に際して感染症対策の徹底と距離を保つ為にグループを分けて実施した。
- ・休止中の健康観察のために教室担当者から電話連絡を行ったが、外出している等連絡が付かない方も多かった。

(課題)

- ・一般介護予防のため、参加者の体力レベルに差があるがコロナ禍が長引くにつれ運動機会の減少が懸念された。
- ・以前は実施していた運動会や交流会等、圏域内の民生委員や、圏域内の複数のグループホーム入居者、地域の保育園等との、多世代の相互交流ができなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・介護予防教室は昨年同様、感染症対策を行い実施する。
- ・フレイルを予防する為に注意喚起のアナウンス、お便りの配布等を行い、今まで以上にセルフケアに努める様に促す。

# 令和2年度中央地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 中央地域包括支援センター運営業務 総括

時代の変遷やコロナ禍における世の中の変化により、包括職員だけでは対応できないことも増えてきた。開設当初より「公益性」「地域性」「協働性」の視点を意識して行ってきたが、ニーズの多様化、問題の複雑化が深刻になってくる中で、多職種・多機関が役割分担(チームアプローチ)をして、それぞれの機能を発揮できるよう地域ケア会議等を積極的に活用してきた結果、その成果が徐々に浸透してきていることが実感できた。

次年度以降も継続することで、個人ではなく組織やチームで関わっていける体制づくりに取り組んでいきたい。また、地域性や職員の特性から、地域への直接的な働きかけ(定期的な会議やイベントの開催等)ではなく、個別課題の解決に重点を置いた活動から地域のネットワーク化を図り、地域包括ケアの拡大を図っていく。

## 2 業務推進への運営体制

業務が複雑かつ重層化する中で、慢性的な職員不足が続いているため、担当者がいなくてもある程度の対応ができるよう日常的に職員間での情報共有を強化しつつ、認知症初期集中支援や地域ケア会議、虐待対応など可能な限り全員参加を心がけ取り組んだことで、早期対応が可能な体制づくりを行ってきた。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、IT関連の環境整備を図り、コロナ禍における研修機会の確保に努めた。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・地域の様々な問題に取り組めるようセンター内外からの情報収集や共有、関係づくりに努め、個別課題の解決から多職種連携、地域ネットワークづくり、地域包括ケアの推進を図るよう務めた。
- ・コロナ禍で十分な研修への参加はできなかったものの、できる限り外部研修へ参加するようにし、対応職員個々のスキルアップに努めた。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症対策などで十分な地域展開はできなかった。(地域側も含め)個別事例からの小さなネットから、ネットワーク(システム)に発展していくための土台作りは必要。

(令和3年度：事業計画)

- ・既存の事業を活用しながらコロナ禍でもできることを模索し、可能な範囲で地域ケア会議を

積極的に展開していく。

- ・地域ケア会議も単発ではなく継続的に開催していくことで、組織間連携の強化を図っていく。

## (2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・認知症や多問題ケースに加え、家族に支援が必要なケースも増加してきており、総合福祉課、生活支援室、住宅課など市の各課や警察からの相談が増え、多様なケース対応が求められている。
- ・制度やサービスでは解決できない複雑な課題が多く、地域ケア会議等での課題整理と役割分担は有効な手段であった。特に、成年後見支援センターとの関係強化は、会議内で包括との役割の違いが明確にでき、他の参加者の理解を深める結果になった。
- ・不適切な介護や虐待(疑い)への介入は、すぐに包括内で協議することで判断や対応の遅れがないよう努めた。
- ・対応も介護福祉課と協議し、ケース会議に弁護士の参加を依頼したり、警察や成年後見支援センターなどの協力を得ながら、早期解決に向け養護者への支援も意識的に行った。

(課題)

- ・多問題家族の対応のため、医療機関や地域から情報収集や家族支援のために障がい福祉課や総合福祉課との連携が重要な課題となってきた。
- ・生活保護世帯の相談が増加してきているものの、個人情報保護の関係から十分な情報が得られないことが多く、共通理解のもと進めていける体制づくりが必要。
- ・職員個々が、総合相談から課題や問題に気づき、事業所内で検討できる体制づくりが必要。

(令和3年度：事業計画)

- ・様々な相談から個別課題や地域課題を事業所内で共有し、多職種と協同し地域でのネットワーク構築に展開できるよう努める。
- ・複雑化、重層化する多様な相談(家族問題、ダブルケアなど)に対応できるよう、他分野との連携の強化を図る。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・地域の困難ケースや認知症高齢者への支援から個別地域ケア会議を積極的に開催し、それぞれの役割が明確になるよう取り組んだ。
- ・ケアマネ会の開催を見合わせていることもあり、個別ケースからケース会議等にて検討することでケアマネジャーへのサポートを意識した。

(課題)

- ・ケアマネジャーやサービス事業所へのサポートを意識して地域ケア会議なども開催してきた



が、これまで以上に視点や価値観の違いがあることを感じさせられた1年だったため、今後、関わり方の検討が必要。

- ・コロナ禍で、圏域ケアマネ会の開催できなかったため、形を変えての取り組みを検討する必要がある。

(令和3年度：事業計画)

- ・多種の地域ケア会議を活用し、ケアマネジャーや事業所などを巻き込んで地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
- ・ケアマネジャーや事業所、施設などの相談から、共通理解のもと適切な支援が行えるよう取り組んでいく。

#### (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・自立支援型地域ケア会議でのアドバイス内容を他者にも応用できるよう、サービス利用が本当に必要か、何を向上させるためにどうするのか等包括内で検討した上で、将来を見据えて総合的に判断するようにしている。
- ・安易に介護保険を利用するのではなく、他の制度も活用しながら状況を見極め、適切な支援を行えるよう心掛けた。

(課題)

- ・事業所からサービスを中止したいとの連絡がきて、その後の処理を依頼してくるため、事業所の責任で処理してもらえよう働きかけるが、理解が得られない。契約書の内容も含め居宅ケアマネジャーとも連携しながらルール決めが必要。
- ・一度サービスを利用すると改善してもなかなか中止や変更ができないケースが多く、代替えサービスもないことから介護保険の抑制につながっていない。

(令和3年度：事業計画)

- ・対象者の自立支援を目指し、コンプライアンスに沿った支援が、総合的かつ効率的に提供できるよう努める。
- ・過剰なサービス利用を控え、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点を持ちながら介護予防の推進に努める。
- ・介護予防の観点から、多機関とも協同しながら地域展開を図る。

#### (5) 認知症施策の推進

(令和2年度：実施報告)

- ・市介護福祉課、認知症地域推進員とも連携しながら、圏域内中学校でのサポーター養成講座の依頼に応じた。
- ・認知症対応型の地域ケア会議等は、認知症地域推進員への参加要請を最低限にし、キャラバン

メイト（3名）で協力しながら開催した。

- ・認知症初期集中支援は、対象者の選定、支援方針、終結時期をチーム内で相談、協同しながら対応すること。チーム員会議に参加できるスタッフは極力全員参加で、情報共有し、早期の課題解決を心掛けた。
- ・認知症疑いの高齢者などに認知症鑑別診断へのアプローチを行い、症状や病名に沿った対応ができるよう心掛けた。

#### （課題）

- ・ 検索模擬訓練や認知症に特化した講話などは、積極的に企画、開催はしなかった。
- ・ コロナの影響もあり、認知症地域推進員と連携した活動ができなかった。

#### （令和3年度：事業計画）

- ・ 認知症の方はもとより、その介護者のサポートも含めできるだけ在宅で生活できるよう、認知症地域推進員、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援していく。
- ・ 医療機関とも連携しながら、セルフネグレクトや8050問題への対応にも努める。

### （6）在宅医療・介護連携推進

#### （令和2年度：実施報告）

- ・ 課題解決のための医療機関からの情報収集や情報提供を日常的に行うことで連携強化につなげるよう心掛けた。
- ・ 相談があった医療機関には、必ず結果報告や支援方針をフィードバックすることで、双方の役割が明確になるよう努めた。
- ・ 難聴や軽度認知障害等で病院からの説明を理解できないケースが多くみられ、外来対応を検討してもらえるよう病院や職能団体に働きかけた。（医師の説明内容をメモにして渡すなどの「ちょこっと気遣い」が可能かどうかなど）

#### （課題）

- ・ 医療機関や専門職の視点の違いなどから、自宅での適切な治療や療養が行われず、問題が起きてから発覚することも増えてきた。

#### （令和3年度：事業計画）

- ・ 医療機関のみならず職能団体への働きかけを継続し、連携が図れるよう努める。
- ・ 圏域ケアマネ会の活動を模索し、協同して連携体制が整備できるよう努める。

### （7）生活支援体制整備

#### （令和2年度：実施報告）

- ・ 地域ケア会議やケース会議に社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等に参加依頼をし、それぞれの役割や求められていることを明確にしながら、ケース対応することで地域とのつ

ながら強化に努めた。

(課題)

- ・コロナ禍における生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、地域自治会との地域展開ができなかった。
- ・コロナ禍で社会参加の機会が減少している。

(令和3年度：事業計画)

- ・全体での活動が難しいため、個別ケースから地域のネットワークの構築が図れるよう生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、地域自治会等と連携を深める。
- ・地域住民やボランティア等が主体の新たな活動が可能かどうか模索する。

## (8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・一般介護予防教室は、コロナ禍で密を避け時間短縮し開催を継続したが、休止からの再開後は、参加者の大きな変動（利用者数、身体状況など）はなく実施できた。

(課題)

- ・感染予防対策なども含め、教室運営にかかる考え方にばらつきがあったため、統一して対応していく必要がある。
- ・地域に対し介護予防の働きかけが行えなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・介護予防の動向を全体で理解するため、介護予防・日常生活支援総合事業の職員研修を定期的に行う。
- ・他機関、職能団体と連携し、出前講座や地域ケア会議等活用しながら、介護予防の意識の普及・啓発を行っていく。

# 令和2年度明野地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 明野地域包括支援センター運営業務 総括

(令和2年度：実施報告)

重点目標を①地域づくりの取り組み②認知症支援の強化③ケアマネジャー支援として取り組んだ。

### ①地域づくりの取り組み：

地域ケア会議は5件実施した。勉強会とちょこっと相談茶屋はコロナの影響で開催困難であったが、勉強会は開催に向けた企画打ち合わせと当日の資料作成を実施。ちょこっと相談茶屋は今までの評価と課題整理から新体制の準備まで実施した。

### ②認知症支援の強化：

認知症初期集中支援チームは4件、認知症サポーター養成講座は依頼対応を実施した。

### ③ケアマネジャー支援：

圏域居宅介護ミーティングの月1回の定期開催をめざし、4月～11月まで実施し、以降はコロナの影響で休止となった。

地域ケア個別会議や自立支援型地域ケア会議から、地域での孤立、見守り体制、外出しやすい地域づくりの課題が上がり、今後、圏域会議などにつながる足掛かりを作ることができた。令和2年度はコロナの影響があったが、全般的におおむね計画通りの業務を実施できた。

(課題)

- ・職員の入替わりがある中での支援の質の維持・コロナ禍でも運営できる視点や環境づくり

(令和3年度：事業計画)

①地域づくりの取り組み②虐待対応の強化③認知症支援の強化④ケアマネジャー支援を重点目標とする。

### ①地域づくりの取り組み：

地域ケア個別会議7件 地域ケア圏域会議2件を実施し、個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見に努め、地域づくり、資源開発に取り組む。また、北、鉄北、双葉地区民生委員・児童委員協議会と定期的勉強会の開始し、いずれ3地区合同の勉強会やその他専門職も含めたネットワーク会議などの発展も視野に入れ取り組む。「ちょこっと相談茶屋」は地域の居場所づくり・情報発信の場として年度のプログラムを企画し再開する。

### ②虐待対応の強化：

発生時、迅速で質の高い対応を行うため包括支援センター全員で業務にあたる。また知識や対応力の向上・維持を図るため、研修参加も積極的に取り入れる。

### ③認知症支援の強化：

認知症初期集中支援チーム員を2名増員し機動力の向上を図る。また認知症対応の知識の向上・維持を図ることを目的に研修参加も積極的取り組み、より専門的な認知症対応がで

きる体制を作る。認知症の方を支える地域づくりへの取り組みとして、例年の取り組みの他に認知症地域支援推進員と協力し、圏域内のほっとカフェの運営支援に取り組む。

#### ④ケアマネジャー支援：

圏域居宅介護ミーティング・地域ケア個別会議・地域ケア圏域会議・自立支援型地域ケア会議などを通じて、ケアマネジャーとのネットワーク機能強化と課題把握、社会資源情報の共有、社会資源開発に取り組む。

## 2 業務推進への運営体制

令和2年度の職員配置は6名（センター長0.5・主任ケアマネジャー1・保健師1・看護師1・社会福祉士1・ケアプランナー1.5）から、7月保健師1の退職にて、5.5名（センター長・社会福祉士1、主任ケアマネジャー1、看護師1、社会福祉士1、ケアプランナー1.5）に変更で運営。

3職種が中心で総合相談や委託業務を行っていた体制をケアプランナーも含めた業務分掌に変更。特に困難事例は包括全体で情報の共有や方針の検討を行い、全員で関わることで多角的評価や機動性の向上につながる動きに変更した。

令和3年度の職員配置は6.5名（センター長・社会福祉士1、主任ケアマネ1、看護師1、社会福祉士1、ケアプランナー2、看護師or精神保健福祉士0.5採用予定）で運営予定。包括支援センター全体で業務を推進する体制を継続し、業務全体の支援の質の向上と計画通りの実施を目指し、業務調整を行う。そのために年度計画の進捗を7月・10月・1月・3月に確認し、PDCAサイクルでの業務遂行に取り組む。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・地域ケア個別会議を5件、自立支援型地域ケア会議2件実施。地域内での孤立や見守り体制の課題や外出しやすい地域づくりとしてのベンチの設置の声など地域課題があがった。
- ・北地区民生委員・児童委員協議会との定期的な勉強会実施に向けた打ち合わせを実施。
- ・ちょこっと相談茶屋の今までの実施内容の評価をコープさっぽろと取り組み、運営方法・実施内容の見直しを行い、社会福祉協議会や認知症地域支援推進員にも参加してもらい、講話などを含めたプログラムの見直しを行ったが、コロナの影響で休止となった。
- ・ちょこっと相談茶屋は、コロナの状況を見つつ、プログラムの作成とボランティア参加を取り入れ、再開する。

(課題)

- ・地域ケア個別会議の適宜開催と地域ケア圏域会議の実施
- ・コロナ禍でもできる取り組みを考えていく

(令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア個別会議7件、地域ケア圏域会議2件、自立支援型地域ケア会議1件を実施し、地

域課題の抽出と課題解決やネットワーク構築に取り組む。各地域ケア会議実施後のモニタリングを適切な時期に実施し、会議の効果を検証する。

- ・北、鉄北、双葉地区民生委員・児童委員協議会と年間2回程度勉強会を実施し、3地区合同での勉強会やネットワーク会議への展開につなげる基盤づくりに取り組む。

## (2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・総合相談に関しては、緊急性の有無を判断し、迅速な対応をするよう取り組んだ。
- ・複合的な課題を抱えた事例が多く、児童・障害分野や社協、成年後見支援センター、市総合福祉課などと適宜ケース会議を通じた役割分担や連携を図り支援の強化に取り組んだ。

(課題)

- ・職員の入れ替わりがある中での支援の質の維持

(令和3年度：事業計画)

- ・虐待、認知症などを中心に困難ケースの支援の質の向上につながるよう包括支援センター全体に関わり、適宜事例検討やケース会議を実施、各関係機関との連携を図り、支援の強化に取り組む。また、研修参加を含め研鑽に努める。
- ・虐待事例が発生した際は、市との連携・役割分担を適宜行い、マニュアルに沿った支援を関係機関と実施し、早期解決に取り組む。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・圏域の居宅介護支援事業所3か所と社会福祉協議会と圏域居宅ミーティングを月1回行い、困難事例検討や社会資源や地域課題の共有を実施した。

(課題)

- ・地域の各機関・事業所の資質向上やネットワーク強化につながる取り組み。

(令和3年度：事業計画)

- ・圏域居宅ミーティングを継続し、困難ケースなどの事業所支援や地域課題の集約、資源把握や発掘の取り組みと効果的な運営に取り組む。

## (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・利用者の主体性をより引き出し、その人の生活スタイルに合ったケアマネジメントができるよう取り組んだ。

(課題)

- ・要介護認定の非該当者・要介護認定までは希望しないが、悪化の予防目的で利用できる場や活用できる社会資源が少ない。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議、圏域居宅ミーティング、圏域内の民生委員・児童委員協議会との勉強会、日々の事業所や住民などとの情報交換などから、資源把握や発掘を行い、介護保険外の社会資源についても必要に応じてケアプランに取り入れていく。

(5) 認知症施策の推進

(令和2年度：実施報告)

- ・小学校3校、中学校2校の認知症サポーター養成講座の開催に協力。
- ・認知症地域支援推進員と連携を図り、圏域内の菜の花薬局三光店でのオレンジカフェ立ち上げ支援に協力。
- ・認知症初期集中支援チームの介入を5件実施。

(課題)

- ・認知症初期集中支援チームの質の向上
- ・地域ケア個別会議の効果的な活用による仕組みづくり

(令和3年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チームの活用を6件実施。介入から終結までの期間を2～3か月と短縮し、集中的にかかわるよう取り組む。
- ・タイムリーに地域ケア個別会議を実施し、身近な見守りと地域の見守りの体制含め、認知症になっても住みやすい地域が作れるよう取り組む。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和2年度：実施報告)

- ・特に神経難病・末期がん・精神疾患・認知症のケースは意識して医療機関の窓口や介護事業所との連携に取り組んだ。
- ・医療機関にかかっておらず、在宅で内科的疾患・がん・認知症等から介護困難となり、医療機関への受診・介護サービスの導入への相談事例も多かった。

(課題)

- ・医療機関との在宅や地域課題の共有
- ・少しでも早期対応ができる仕組み作り

(令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア個別会議や地域ケア圏域会議に医療機関にも積極的に声をかけ、ともに協議する場

を作り、在宅支援者・地域とのネットワーク作りに取り組む。

- ・早期相談の拾い上げができるよう、包括支援センターの周知や民生委員・町内会等とのネットワーク構築に取り組む。

## (7) 生活支援体制整備

(令和2年度：実施報告)

- ・生活支援コーディネーターと個別ケース・圏域居宅ミーティング・地域ケア会議などで地域における高齢者ニーズや社会資源などについて把握・協議を行った。

(課題)

- ・地域ケア圏域会議の実施

(令和3年度：事業計画)

- ・昨年度及び今年度の地域ケア会議から整理した地域課題に関して、地域ケア圏域会議を2件実施し、地域づくりの基盤を作る。
- ・地域ケア圏域会議の開催時、生活支援コーディネーターと協働し、効果的に社会資源発掘や開発ができるよう取り組む。

## (8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・介護予防教室に関しては、自粛期間は、フレイル予防対策として脳トレや運動プログラム、健康啓発リーフレット、フレイルチェックシートなどの郵送や声かけを実施し、機能維持や状況の把握に努めた。コロナ禍でも安心して参加ができるようプログラムの見直しや環境整備に努めた。
- ・介護保険外の社会資源把握・連携業務として、シルバーリハビリ体操指導士の交流会に参加し、地域の介護予防事業の収集やネットワークづくりに努めた。

(課題)

- ・コロナ禍での介護予防教室の安全な運用
- ・介護保険外で活用できる通いの場の情報集約と社会資源開発への寄与

(令和3年度：事業計画)

- ・コロナ禍でも介護予防教室の運営継続ができるよう環境整備・プログラム内容を随時見直し、運営する。
- ・引き続き介護保険外で活用できる通いの場の情報集約やシルバーリハビリ体操指導士との連携、地域ケア圏域会議などの活用で社会資源開発の基盤づくりに取り組む。



# 令和2年度東地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画

## 1 東地域包括支援センター運營業務 総括

包括圏域で高齢化率が一番低い地域であるが、鉄南地区には高齢化率40%を越える地域もあり、地域の特徴に大きく差異がある。その中でも認知症の相談が急増している。相談する家族自身の高齢化、同居家族の課題が多く、包括支援センターを含む関係機関との連携が必須である。ケースカンファレンスや地域ケア会議の必要性について実感している。

コロナ禍においては、東包括支援センターで進めていた地域活動が中断され、訪問を始め相談対応も手探りで行ってきた。特に、介護予防教室の中断では、筋力の低下が顕著に表れ、在宅期間中一人一人にどのようにアプローチしていくか課題が残った。

令和3年度においては、地域活動の再開はもちろんだが、コロナ禍のような不測の事態への対応も考えながら、適切に対策を講じながら、速やかに対応できるスキルを身につけていく事が大切である。東圏域の課題は、令和2年度同様に考えている。

地域との繋がりを大切に、地域食堂は法人の協力も得ながら、地域共生社会を視野にいれ、誰でも参加できるごちゃまぜの集まる場所を提供していきたい。地域ケア会議を行う事で、地域の課題を見出すのはもちろん、具体的な対策についても考えていきたい。

## 2 業務推進への運営体制

令和2年度当初、看護職の退職の補充ができず、欠員が3ヶ月続いた。他の職種で補い業務にあたったが、困難な事が多かった。3職種での連携はもとより、多様な問題に対応するため、他の職種と連携をしながら、今後も取り組んでいきたい。

令和3年度はプランナーが0.5人配置されたことで、ケアプラン作成において、適切に業務が出来るようにしていきたい。

## 3 具体的な業務内容

### (1) 共通的支援基盤構築

(令和2年度：実施報告)

- ・東地域包括支援センター主催で行って来た地域活動は、コロナの影響で中止・縮小を余儀なくされた。
- ・男性介護者の会は4回、民生委員との勉強会は2回開催し、地域ケア会議の基盤となっている。必要なカンファレンスも6回開催した。

(課題)

- ・人が集まる事に制限があり、地域活動の難しさがあつた。少人数でも継続は必要。
- ・課題の多様性や困難さがあつた、対応に時間がかかるようになってきた。

(令和3年度：事業計画)

- ・コロナの鎮静化を見極めながら【東地域ネットワーク懇談会】の活動を継続。

地域食堂、男性介護者の会、若い介護者の会を開催予定。

- ・認知症を始めとする困難ケースへの適切な対応力の向上。

## (2) 総合相談支援・権利擁護

(令和2年度：実施報告)

- ・高齢者以外からの相談が複数あり、関係機関との連携・カンファレンスを実施。
- ・相談にはすぐに複数職員で対応する事を心がけた。

(課題)

- ・課題が複数あるケースが多くなり対応力や関係機関との連携が必要だった。
- ・相談が多く、優先順位の付け方や課題の整理がうまくいかない事があった。

(令和3年度：事業計画)

- ・どのような相談でも受ける、断らない支援の実践の継続。
- ・多職種の連携によるワンストップの相談場所となる。
- ・困難になる前の関わりの重要性を認識し、アウトリーチ支援を行う。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジネント支援

(令和2年度：実施報告)

- ・ケアマネジャーや民生委員との勉強会の実施。

(課題)

- ・定期的に顔を合わせる事の重要性を認識した。
- ・困難ケースでの連携で課題を感じる事があった。
- ・ケアマネ会を始めとする勉強会が市内でほぼ開催されなかった。

(令和3年度：事業計画)

- ・民生委員とケアマネジャーとの勉強会の継続。
- ・困難ケースに対しても居宅と共に考え、自己研鑽も怠らず、資質の向上を図る。
- ・リモートを活用し、研修等への積極的な参加。

## (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和2年度：実施報告)

- ・ケアプラン数の増加で、業務に追われることが多い。
- ・ケアマネジメント研修に参加し、包括内でケアプランの見直しを行った。

(課題)

- ・利用者本人のケアプランになり得ているかどうか、個別性があるか。
- ・ケアプランの質の確保。

(令和3年度：事業計画)

- ・自立支援を意識したケアプランの作成と自立支援型の地域ケア会議の活用。

## (5) 認知症施策の推進

(令和2年度：実施報告)

- ・サポーター養成講座と捜索模擬訓練を警察と共に開催。
- ・認知症初期集中支援チームでの関わり。
- ・地域ケア会議を開催し、地域での生活が継続できるように働きかけた。

(課題)

- ・若い世代への働きかけと当事者意識を持ってもらう事が難しい。
- ・初期集中支援チームとしての活動時間を十分に確保することが難しい。

(令和3年度：事業計画)

- ・若い世代へのアプローチを行う。認知症カフェの開催、夜間休日のサポーター養成講座を予定。

## (6) 在宅医療・介護連携推進

(令和2年度：実施報告)

- ・地域ケア会議やネットワーク懇談会への出席を通して連携がスムーズになった。
- ・薬剤師やリハビリ職との繋がりが深まり、支援に結び付ける事ができた。

(課題)

- ・医師との連携については課題が残ったが、直接の相談もあり、包括支援センターとの連携を医師も意識されているように感じている。
- ・地域ケア会議等への医師が参加しやすい方法を考えたい。

(令和3年度：事業計画)

- ・医療との連携を深められるように働きかけを行う。
- ・カンファレンスや研修会への積極的な参加。

## (7) 生活支援体制整備

(令和2年度：実施報告)

- ・生活支援コーディネーターや社会福祉協議会・成年後見支援センターが地域ケア会議に参加する事で、課題の解決への道が見いだせる事もあった。
- ・ペット問題や勇払地区の通院手段については、社会福祉協議会の取り組みで、解決できたことは大きかった。
- ・トヨタと地域課題について話し合う機会があった。

(課題)

- ・どのような形での連携が有効なのか、迷う事もあった。連携の難しさも感じた。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域ケア会議を積極的に開催し、共に地域課題に取り組む。

(8) 一般介護予防事業

(令和2年度：実施報告)

- ・包括や法人独自に開催している教室が地域の社会資源となっている。  
体操指導者を配置したことで、教室運営がスムーズになった。

(課題)

- ・高齢化や体調不良での中断者も増え、早めの相談や対応が今後も必要である。
- ・コロナウイルスでの中断時の対応にも課題を残した。個別の働きかけが必要。

(令和3年度：事業計画)

- ・地域の介護予防教室の適切な運営と活用。
- ・広く知識を提供し、地域の社会資源となり得る教室運営。

# 令和2年度 認知症初期集中支援チーム 活動報告

## 1 認知症初期集中支援チーム設置状況

### (1) チーム員数

	西	しらかば	山手	南	中央	明野	東	合計
チーム員数	4	5	6	5	6	4	5	35

### (2) チーム員会議参加者（各チーム員入れ替え制）

	参加者
チーム員	担当ケースのチーム員
サポート医	北海道メンタルケアセンター 矢上 勝義
アドバイザー	認知症疾患医療センター 頼実 奈美
	道央佐藤病院 大谷 喜範
	植苗病院 松浦 千果子
認知症地域支援推進員	苫小牧市南地域包括支援センター 桃井 直樹
	苫小牧市東地域包括支援センター 伊藤 靖代

## 2 チーム員会議開催状況

### (1) 会議開催数および対象実人数

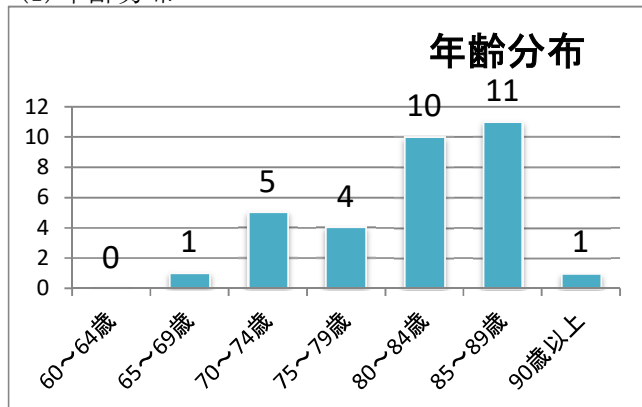
- ア 第2・第4火曜日：計61回
- イ 実人数32名

### (2) チーム員別会議実施内容

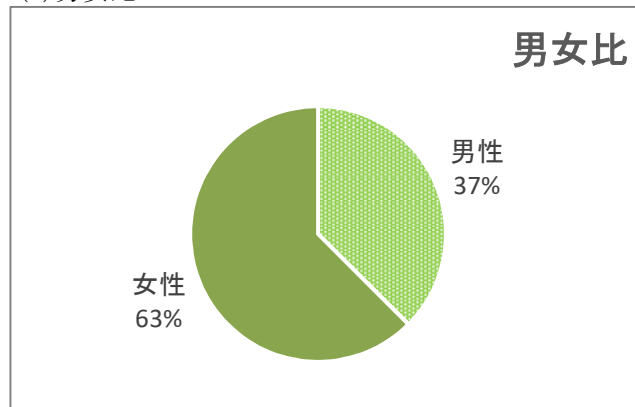
会議内容	西	しらかば	山手	南	中央	明野	東	合計
初回会議	1	5	5	6	6	4	5	32
中間会議	0	0	0	0	0	0	0	0
終結会議	0	4	3	4	4	3	1	19
終結会議(昨年度初回実施分)	1	3	0	0	1	4	1	10

## 3 支援者内訳（令和2年度初回実施分 実人数32名）

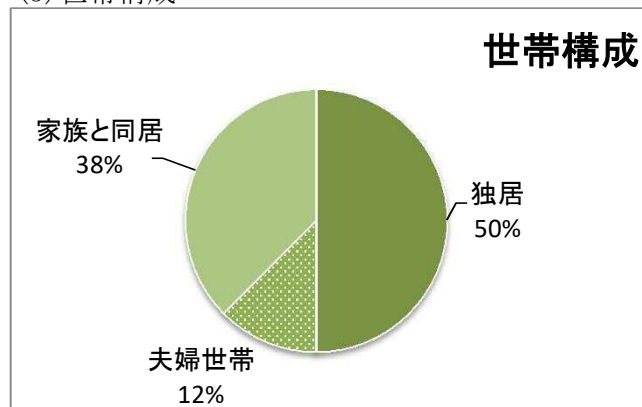
### (1) 年齢分布



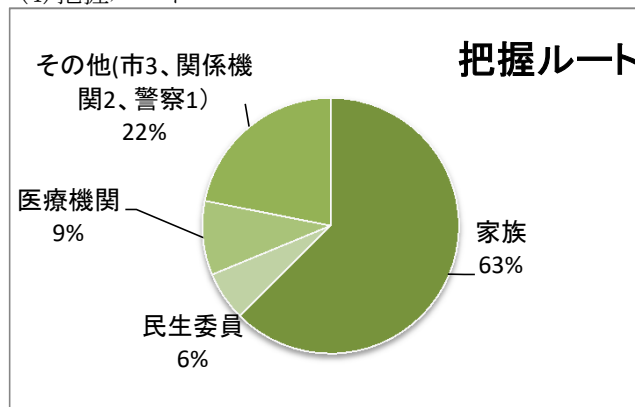
### (2) 男女比



### (3) 世帯構成

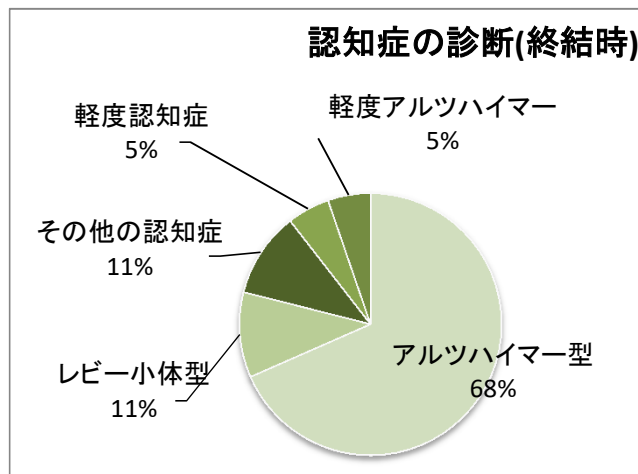
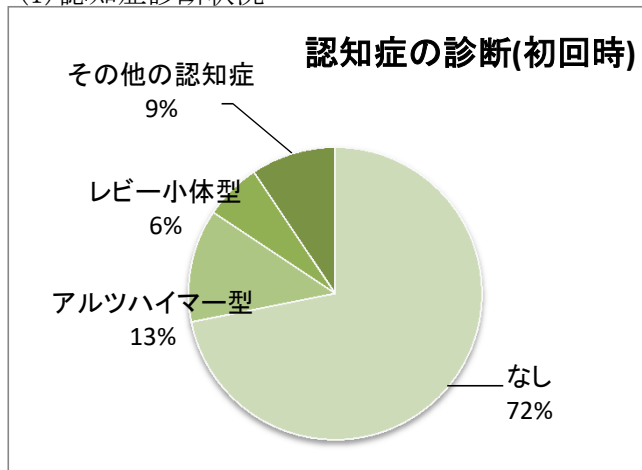


### (4) 把握ルート

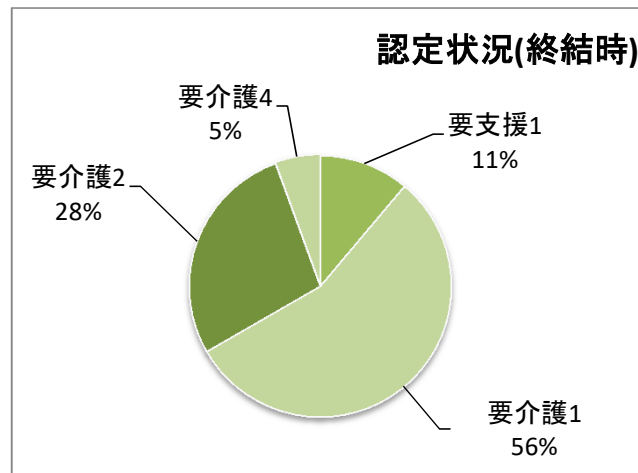
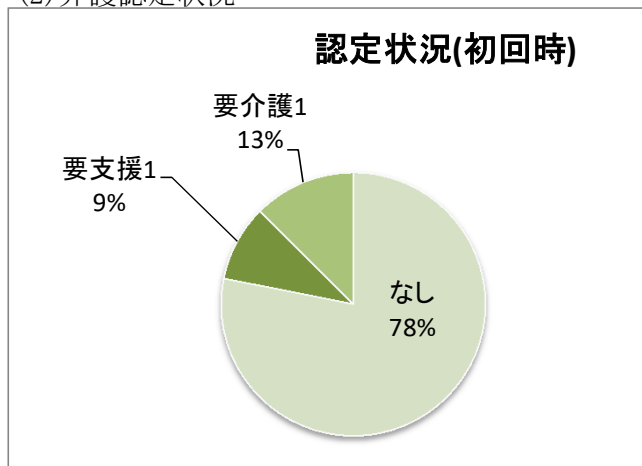


#### 4. 支援終了者支援結果（終結19ケース）

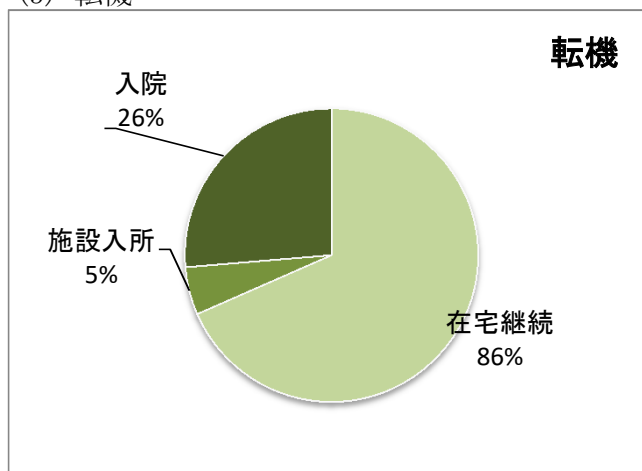
##### (1) 認知症診断状況



##### (2) 介護認定状況



##### (3) 転機



#### 5. 評価

地域支援事業のうち包括的支援事業として実施している苫小牧市認知症初期集中支援チームは、平成27年度より地域包括支援センターに配置し実施している。初期集中支援チームは、認知症初期集中支援チーム員研修を受講した包括職員で構成されており、鑑別診断の受診同行、介護サービスや介護サービス外の紹介、自動車免許返納、家族の認知症理解への支援等、様々な支援が展開されていた。中でも、地域ケア会議をとおして、専門職の連携だけでなく、近隣住民を含めた地域全体で見守る体制作りがされていた。

認知症の方の相談は、高齢化が進む中で年々増加傾向にあり、他職種がチームで支援する重要性が増している。令和3年度も介護関係者だけではなく、医療や地域を含めた支援のネットワークを構築し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援していく。

## 令和2年度 西部地区認知症地域支援推進員 活動報告書

### <重点的な取組み内容>

#### 1 認知症の普及啓発の推進

- ・普及啓発活動においてはコロナ禍が大いに影響し講話が減少した一年であった。他包括支援センターと協働し、コミュニティセンター等での声掛け訓練を企画したが、新型コロナウイルス警戒ステージの引き上げに伴い延期となった。
- ・対象の多くが高齢者のため感染症の拡大防止が必須であり集団への講話は控える事も多かったが、長生大学等では大きな会場を確保でき講話を実施。
- ・高校生等の学生向けの講座は、休校期間の影響や学業優先の観点があり、例年の様に認知症の学習時間に時間を割いて頂くのは難しい状況。
- ・小学校における認知症サポーター養成は例年通り取り組む事ができた。中学校は該当エリアの他包括支援センターと協働し、講座のポイントを打ち合わせ、事前準備を行い当日の役割分担を行った。キャラバンメイトが不在の包括支援センターに関しては、今後、普及啓発を包括職員が担える様にサポートを行った。
- ・認知症の普及啓発のために苦小牧民報担当者の理解を得て、高齢者の関心が強い内容を含めた年6回の記事掲載を実施した。通常業務や訪問時等で関心を持って記事を切り抜いている声を聞く事が多くあり、今後も継続したい。
- ・社会福祉協議会が作成した楽しめ～る便に認知症地域支援推進員のページを作成し、東西推進員で分担し市内で行われている事業、認知症に関する事等の紹介を行った。

#### 2 認知症を支える人材の発掘、認知症を支える地域づくりへの取り組み

- ・認知症フレンドリーカレッジ（NFC）及びフォローアップ講座は、人数が集まり、参加者は高齢者が多い事、座学やグループワークが必要になる事、講師に関しても高齢者施設で勤務の方が多いためなど、実施が難しい状況だった。紙媒体、通信教育の様な形での実施も検討したが、様々な観点から実施が困難だった。

#### 3 認知症カフェへの後方支援、各種認知症に関する会議、集まり、取り組みへの参加等

- ・基本的に飲食を伴う事があり、多くのカフェが休止し、後方支援は少なかった。一部のカフェ開始に伴い企画会議、当日の参加をする事ができた。カフェでの初期集中支援ケースとの繋ぎ、見守りたいとの関わりを行っている。
- ・前年度に比べ新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施される事が増え、情報交換や連携をとる事ができた。

## 令和3年度 西部地区認知症地域支援推進員 活動計画書

### <西部地区の方針>

- ・道内、特に胆振管内での感染症の流行は前年に比べ勢いを増しているが、感染症対策を講じながら昨年の経験を活かし、活動に取り組む1年となる。
- ・多人数への普及啓発の企画は難しいため、感染症防止対策を行いながら少人数での企画や個別支援に力を入れる事を検討。認知症者本人の声を重視し、活動企画にも力を入れて行く。

### <重点的な取組み内容>

#### 1 認知症の普及啓発の推進

- ・認知症キッズサポーター養成講座は必要時、中学生サポーター養成講座は圏域の包括支援センターとの協働し、後方支援、介入を行う。脳ヘルメットの活用を継続する。
- ・普及啓発は前年度同様、他協力機関と行いながら、講話の依頼があった時は、感染症対策を徹底して行う。
- ・東西推進員、行政と協働し、市民講演会や認知症フレンドリー図書館、えがおの花咲く写真展等の普及啓発、周知活動を行う。

#### 2 認知症を支える地域づくりへの取り組み、認知症を支える人材の発掘

- ・認知症者本人の声を重視し、個別支援活動の企画、現時点では農作業を通じた活動、居場所づくりとして認知症フレンドリーファーム（NFF）を検討中。
- ・見守りたいの活動に関して各包括支援センターと協議し、今後の活動に繋げる取り組みを行う。
- ・認知症フレンドリーカレッジ（NFC）実施後のアンケート調査では満足の声が多く、今後の開催を望む声が多数を占めていた事もあり、去年は実施を見合わせたが、内容、実施方法を調整し、小規模で実施する。会場は豊川、のぞみコミュニティセンターを検討。

#### 3 認知症カフェへの後方支援、各種認知症に関する会議、集まり、取り組みへの参加等

- ・地域づくりや個別支援として、感染症の流行状況を鑑みながら地域で生活している認知症の方の意見を元に、参加出来る少人数イベント、カフェの企画を行う。
- ・昨年同様、カフェの実施が難しい状況であり、会場の都合など実施団体に対して積極的な開催の呼びかけは難しい状況である。圏域内のカフェには積極的に企画会議等に参加し、内容の検討を行うと共に包括支援センターと連携し、認知症初期集中支援ケース等の繋ぎを行う。



## 令和2年度 東部地区認知症地域支援推進員 活動報告書

### <東部地区の方針>

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとして普及啓発活動や医療、介護、地域で認知症の人を支援する関係者のネットワークづくりを行った。

### <重点的な取組み内容>

#### 1 認知症普及啓発活動

##### ①認知症サポーター養成講座

・認知症サポーター養成講座を授業に取り入れる中学校が増え、各包括支援センターと連携して授業を開催した。認知症体験やグループワークなど積極的に発言してくれる生徒が多かった。また、仕事をしている人向けに夜の講座を開催し、参加人数は20名だった。

##### ②認知症高齢者捜索模擬訓練

・9月に沼ノ端交流センターで認知症高齢者声掛け訓練を実施。参加者は7名だったが、高齢者役の方に実際に声をかけ、近くの交番に同行するまでの訓練を行った。老人クラブでも同じような訓練を行いたいとの希望が出ていた。捜索模擬訓練を積み重ねることで苫小牧警察署との連携もスムーズになってきている。

##### ③イベント

・9月に中央図書館にて世界アルツハイマーデーに合わせ「認知症フレンドリー図書館」を開催。関連図書の紹介、認知症関連のパネル展示を行った。図書コーナーがあるコミュニティセンターや沼ノ端交流センターにも協力を依頼し、同じ日程で認知症関連図書コーナーを設置してもらうことができた。

・11月11日の介護の日に合わせて11月13日～16日の4日間「えがおの花咲く写真展 in 苫小牧」をイオンにて開催した。コロナ禍で大変な状況の中、各施設の職員や入所者の方たちが笑顔で生活している様子を市民の方に見てもらうことができた。

#### 2 地域包括支援センターとの連携

・地域包括支援センター連絡協議会や管理者会議、地域ケア会議、初期集中支援チーム員会議に出席し、各包括に情報提供や情報共有を行った。

#### 3 認知症カフェ支援

・新型コロナウイルスの影響で開催回数はかなり少なかった。団塊世代と団塊ジュニア世代向けの認知症カフェを明野包括支援センター、なの花薬局と企画し、10月に開催予定だったが中止となった。

#### 4 多職種連携

・多職種連携の交流会「とままちカフェ」は感染状況を確認しながら不定期で開催。ZOOMアプリでの打ち合わせやリモートでの参加受付も行った。

# 令和3年度 東部地区認知症地域支援推進員 活動計画書

## <東部地区の方針>

- ・認知症の方やその家族が住みなれた地域で生活できるように、認知症に対する普及啓発活動を継続する。医療、介護、福祉の専門職・生活支援コーディネーター・地域住民・企業と連携し、住みやすいまちづくりを行う。

## <重点的な取組み内容>

### 1 認知症普及啓発活動

#### ① 講話・研修会

- ・認知症サポーター養成講座はキャラバンメイト事務局、行政、学校と協力、相談しながら小学校・中学校・高校で開催し、年代にあった切れ目ない認知症教育を行う。平日昼間の参加が難しい世代に向けて、夜間や土日の開催も検討する。
- ・認知症フレンドリーカレッジを開催し、認知症に関する理解を深める。リモート参加も受け付け、地域住民だけでなく介護職員にも参加を呼び掛け意見交換ができるようにする。

#### ② 認知症高齢者捜索模擬訓練・声かけ訓練の実施

- ・地域特性に合わせて各包括支援センター、町内会、民生委員、警察と連携を図り、必要に応じて隣接する町内会、包括支援センターが合同で実施できるよう企画する。

#### ③ イベント

- ・苫小牧中央図書館にて9月の世界アルツハイマーデーに合わせ「認知症フレンドリー図書館」を開催する。体験型の参加イベントや映画会も開催し、より正しい理解を深めたい。
- ・11月の介護の日に合わせてイオン苫小牧店で「えがおの花咲く写真展 in 苫小牧」を開催する。高齢者の生活だけではなく、介護の仕事の魅力をPRする機会としたい。
- ・認知症見守りたい、認知症フレンドリーカレッジ登録者、介護者を支える会、認知症ボランティア団体C o c o r o ' s等、様々な企業に認知症を正しく理解してもらうための協力や連携について働きかけを行う。

### 2 地域包括支援センターとの連携

- ・地域包括支援センター連絡協議会や管理者会議に出席し、それぞれの包括支援センターと地域ケア会議や認知症初期集中支援チームについて情報提供や情報共有を行う。推進員として普及啓発や地域づくりについて各包括支援センターと一緒に活動できるよう具体的な提案を行う。

### 3 認知症の人やその家族への支援体制の構築について

- ・2025年、2040年問題を見据えて、働きながら介護を担う、ダブルケアを行っている団塊ジュニア世代の人たちが参加しやすいような認知症カフェを開催する。若年認知症向けのカフェ支援も行う。
- ・男性介護者の集いを定期的で開催する。男性向けの料理教室などを企画する。
- ・認知症ケアパスを活用してもらえるように説明を行いながら配布する。

### 4 多職種連携

- ・多職種連携の「とままちカフェ」には専門職だけでなく、地域住民にも参加を呼びかける。コロナ禍でも定期的で開催、参加しやすいようにZOOMを活用し、リモート参加を呼び掛ける。